

## 8月は「道路ふれあい月間」

『ゆずり合い せまい道路も 広くなる』

道路は普段の生活に欠かせない、私たちの財産です。

▷落石・倒木などの障害物や道路の陥没などを見つけたら、監理用地課までご連絡ください。

▷木や草などが道路上に出ていると、通行の妨げとなり大変危険です。ご自分の敷地は伐採や草刈りなどをして、適正に管理してください。

☎ 監理用地課 (内線303)

## 平和祈念の黙とうにご協力を

広島市と長崎市では、原爆が投下された日から68年目を迎える8月6日と9日に、原爆による死者の慰霊式と平和祈念式を行い、原爆投下時刻に1分間の黙とうをささげます。

土岐市でも、8月6日(火)午前8時15分からと、8月9日(金)午前11時2分から、防災行政無線で黙とうを呼び掛けます。

また、終戦記念日の8月15日(木)にも、正午から1分間の黙とうを行います。皆様のご協力をお願いします。

☎ 秘書広報課 (内線206)

## 児童手当の現況届の手続きはお済みですか？

6月分以降の児童手当を引き続き受けるには「現況届」の手続きが必要です。現況届は、毎年6月1日時点で手当を受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。まだ提出していない方は、至急提出してください。

対象者は、平成25年5月末現在、市で児童手当を受給している全ての方です(6月上旬に「現況届」の案内を送付しています)。

☎ 子育て支援課家庭児童係(内線154・155)

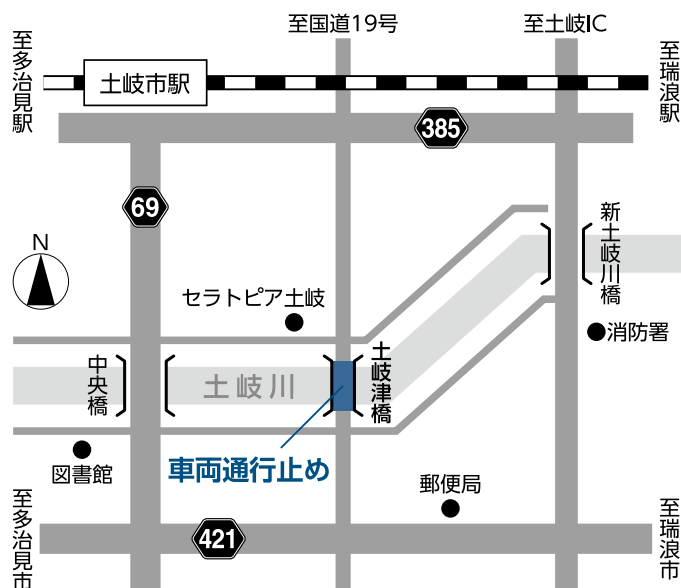
## 8月26日(月)～9月30日(月) 土岐津橋の車両通行止めを行います

土岐津橋(下図)の補修工事を実施するため、下記の期間は終日車両通行止めとなります。この期間は、新土岐川橋または中央橋をご利用ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※自転車と歩行者は通行できます。

**通行止め期間**

8月26日(月)～9月30日(月)の終日



☎ 土木課 (内線325)

## STOP メタボ 特定健診

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。

▷40～64歳(※)の方… 6月に特定健診の受診券を郵送しました。受診期限は9月30日(月)です。

▷65～74歳の方… 8月末に受診券を郵送します。受診期間は9月～12月です。

**年1回は特定健診を**

「自分は健康だから関係ない」と思っていませんか？ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のために、年1回は特定健診を受診しましょう。

※年齢の基準日は、年度末(平成26年3月31日)です。受診券は、年度末時点での年齢で区分し郵送します。

(例) 年度末までに65歳になる方→8月末に受診券を郵送

☎ 市民課保険年金係 (内線130・134)